

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う定期乗車券・回数乗車券の取扱いについて

豊鉄バス株式会社

日頃は豊鉄バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響の拡大により、平日ダイヤでの運行に必要な乗務員数の確保が困難になっているため、8月1日より平日においても当面の間、土・休日ダイヤでの運行しております。今回の運行ダイヤの変更に伴い、定期乗車券・回数乗車券について下記の通りお取り扱いをいたします。

### 記

(1) 対象となる事由

運行ダイヤ変更を事由としてご旅行を見合わせる場合

(2) 手数料

無手数料にて取り扱う

(3) 取扱期間

2022年7月26日(火)～運行ダイヤ変更期間中の最終の平日まで

(4) 払い戻し額の算出

① 回数乗車券

例) 11枚綴りの場合

$$\text{払い戻し額} = \frac{\text{残券片} \times \text{券面金額} \times 10 \times 11}{10}$$

10円未満の端数は10円単位に四捨五入します。

② 定期乗車券(元気パスを含む)

$$\text{払い戻し額} = \frac{\text{定期旅客運賃} \times \text{残通用日数(払戻当日を含む)}}{\text{総通用日数}}$$

10円未満の端数は10円単位に四捨五入します。

【総日数】

1か月…30日、3か月…90日、6か月…180日、1年…360日

【残通用日数】

例) 8月2日から11月1日の定期乗車券で8月21日に申し出の場合

8月21日から9月20日 1ヶ月…30日

9月21日から10月20日 1ヶ月…30日

10月21日から11月1日 12日…12日

残通用日数 72日

以上